資料4

雨水出水浸水想定区域について

令和８年６月４日
仙台市水防協議会
仙台市建設局

1. 背景

近年、気候変動の影響により全国各地で水災害が激甚化・頻発化し、令和元年東日本台風をはじめ内水氾濫による浸水被害も頻繁に発生しております。このことから、浸水想定区域が整備されていない地域、いわゆる水害リスク情報の空白地帯が課題となり、水害リスク情報の必要性が高まりました。

このような状況を踏まえ、令和3年7月の水防法改正では、浸水対策を行うすべての地方公共団体が雨水出水浸水想定区域を指定すること、およびウェブサイトへの掲載等により、住民の方々に周知することが定められています。

2. 雨水出水浸水想定区域とは

想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）が発生した際に、内水氾濫（下水道の雨水排水能力を上回る、または河川水位の上昇により下水道から河川へ放流できずに発生する氾濫）により浸水が想定される区域です。

仙台市における想定最大規模降雨（1000年に1回程度の頻度で発生する降雨）は、1時間あたり120mmです。

3. 区域の指定と公表

水防法第14条の2第2項に基づく雨水出水浸水想定区域の指定は、下水道事業計画区域のうち浸水が想定される区域（着色されている部分）となります。

同条第4項に基づく公表は、仙台市ホームページで行っています。

雨水出水浸水想定区域図の一例

雨水出水浸水想定区域図とは、浸水が想定される区域と深さを表した図です。
下水道事業計画区域を対象に、6区画（5区＋中心部）に分けて作成しています。

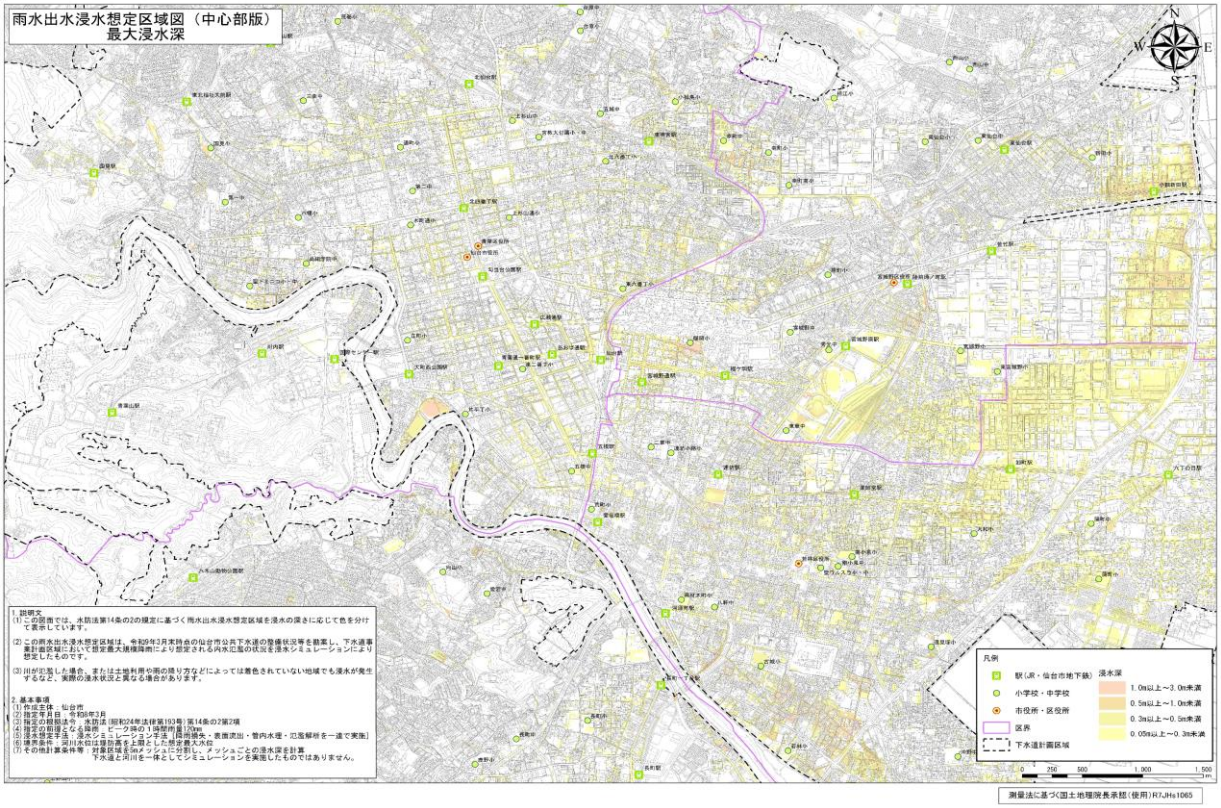

詳細は仙台市HP参照
https://www.city.sendai.jp/gesuido-kekaku/kurashi/machi/lifeline/gesuido/gesuido/gaiyo/shinsui/naisui.html